



ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日：2025年10月17日



アライアンス・バーンスタイン・ 財産設計 2020/2030/2040/2050

追加型投信/内外/資産複合

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います。]

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第303号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います。]

三井住友信託銀行株式会社

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

＜照会先＞

アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号 **03-5962-9687** (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ
アドレス <https://www.alliancebernstein.co.jp>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、 債券、不動産投信) 資産配分変更 型))	年1回	グローバル (日本含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

委託会社の情報(2025年7月末現在)

●委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社	●資本金	16億3,000万円
●設立年月日	1996年10月28日	●運用する投資信託財産の 合計純資産総額	6兆9,602億円

- 本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」および「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月16日に関東財務局長に提出しており、2025年10月17日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から提供等が行われます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ターゲット・イヤー*を想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンを最大化を目指します。

* ターゲット・イヤーとは、受益者が退職を迎える年をいいます。

ファンドの特色

1 アライアンス・バーンスタイン・財産設計には、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」および「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」があります。

※ 以下、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020を「財産設計 2020」、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030を「財産設計 2030」、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040を「財産設計 2040」、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050を「財産設計 2050」と、また総称して「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」という場合があります。

● 販売会社によって、取扱いファンドが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ライフステージ(年齢)に適した資産配分での運用が、長期的な資産形成の成功のカギ

65歳前後のあなたへ

守りながら増やしましょう

今まで増やしてきた資産を少しずつ取り崩しながらのセカンドライフがスタートします。減らしたくないけれど、長生きやインフレにも備えたい。債券に投資しながら、長生きやインフレに備えて、株式への投資も維持しましょう。

「財産設計 2020」

55歳前後のあなたへ

株式中心で、債券を少しずつ加えていきましょう

セカンドライフに入る前までの準備期間。若い時に比べて貯蓄額が大きい今こそ、保守的にならず、株式に一定程度投資を行い、資産を大きく増やしましょう。

「財産設計 2030」

45歳前後のあなたへ

株式中心で頑張りどき

子供の教育資金、住宅ローンなど支出がある年代ですが、投資を続けることが大切。資産を増やすことを目的に、株式中心で引き続き積極的に時間をかけて運用しましょう。

「財産設計 2040」

35歳前後のあなたへ

株式でしっかり増やしましょう

20代に比べて収入が増える一方で、結婚、子供の誕生、マイホーム取得など支出もある年代ですが、将来にわたって収入を得る期間が長いので、リスクを取った運用が可能です。高いリターンを目指して運用しましょう。

「財産設計 2050」

ライフステージ(年齢)に合わせて資産形成をサポート

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

2 投資対象ファンド*1を通じて、日本株式、海外株式*2、日本債券、海外債券および世界の不動産投資信託（リート）*3の各資産クラスへ分散投資します。

*1 投資対象ファンドとは、当ファンドが投資対象とする投資信託証券をいいます。詳しくは後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

*2 海外株式には新興国株式を含みます。

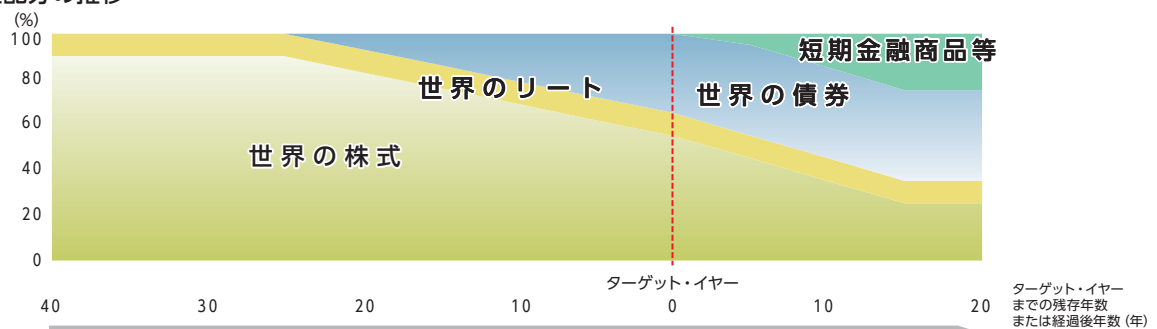
*3 不動産関連株式を含みます。

■ 異なる資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドへ投資することにより、効率的に資産配分を行います。なお、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

- 投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。
- 短期金融商品へも投資します。

3 基本資産配分は、時間の経過にしたがい、より保守的に変更します。

基本資産配分の推移

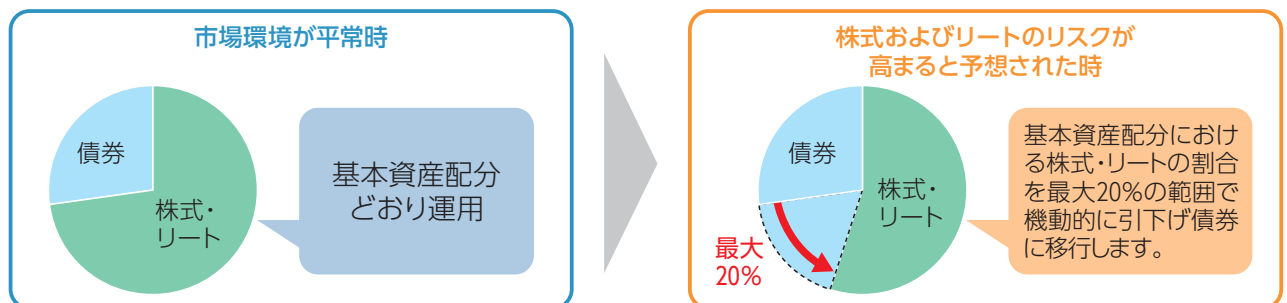


■ ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視します。ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を重視します。そのため、株式への投資割合を高位とする配分から、徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。なお、将来の市場構造等の変化によっては、基本資産配分を見直す場合があります。

※ 各ファンドの直近の基本資産配分については後記「運用実績 (2)」をご覧ください。

■ 市場環境に応じ、基本資産配分における株式およびリーートの割合を最大20%の範囲で機動的に引下げ債券に移行します。長期的なリターンを損なうことなく極端に大きな損失の発生を抑えることで、ファンド全体のリスクを抑制します。

<下落リスク抑制機能のイメージ>



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

4 当ファンドが組入れる投資対象ファンドの実質外貨建資産に対しては、原則として、資産クラス別に為替ヘッジを行います。

- 為替ヘッジ比率は次のとおりです。
海外株式50%、海外債券100%、世界のリート50%

5 運用は、マルチ・アセット型ポートフォリオの運用に特化した部門が行います。

- 当ファンドの運用にあたっては、複数の資産クラス（マルチ・アセット）および投資スタイルに投資するポートフォリオの運用に特化したアライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」）*のポートフォリオ・マネジャーと情報および意見交換を行います。

* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

- 当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限を、以下の投資顧問会社に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

- 運用指図に関する権限委託：当ファンドの運用

※ 国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

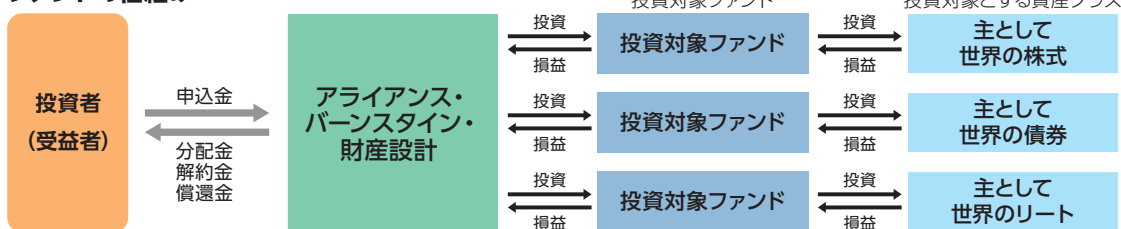
- 委託先（投資顧問会社） アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

（以下、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをABLP、アライアンス・バーンスタイン・リミテッドをABL、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッドをABAL、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドをABHKLといいます。）

6 ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象として組入れる方式（親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。）をいいます。

ファンドの仕組み



※ ファンド・オブ・ファンズの仕組みを表すイメージ図です。

※ 販売会社によって、取扱いのファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

分配方針

- 原則として、毎決算時（毎年1月18日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

（収益分配金に関する留意事項）

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

主な投資制限

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ■ 投資対象ファンドへの投資割合 | 投資対象ファンドへの投資割合は、制限を設けません。 |
| ■ 外貨建資産への投資割合 | 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 |
| ■ 株式への投資割合 | 株式への直接投資は行いません。 |

投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは追加または変更されることがあります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

<世界の株式>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド (50%ヘッジ)
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」および「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、日本を含む世界の株式に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.80905% (税抜年率0.7355%) の率を乗じて得た額。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL

<世界の債券>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド (為替ヘッジあり) -4
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・世界債券マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、世界各国の投資適格債に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.451% (税抜年率0.41%) の率を乗じて得た額
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL

<世界のリート>

ファンド名称	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド* ¹
主な投資対象	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）* ² に投資します。
信託報酬	ありません。 マザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」の各ファンドにおいて委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL

*¹ 組入外貨建資産に対して、原則として50%を目処に為替ヘッジすることを基本とします。

*² 不動産関連株式を含みます。

投資リスク

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、株式、債券、不動産投資信託（リート）などの値動きのある金融商品等に投資しますので、実質的に組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

資産配分リスク

複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。当ファンドでは、わが国および海外の株式・債券・不動産投資信託（リート）・短期金融商品に資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で、実質組入株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

金利変動リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

為替変動リスク

実質組入外貨建資産の一部については、為替予約取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また実質組入外貨建資産に対し為替ヘッジを一部行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。
また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象金融商品などの発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

不動産投資信託（リート）の価格変動リスク

一般に不動産投資信託が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、景気、経済、社会情勢等の変化により変動しますので、組入不動産投資信託の価格変動等により、損失を被る可能性があります。

流動性リスク

投資対象金融商品などの市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

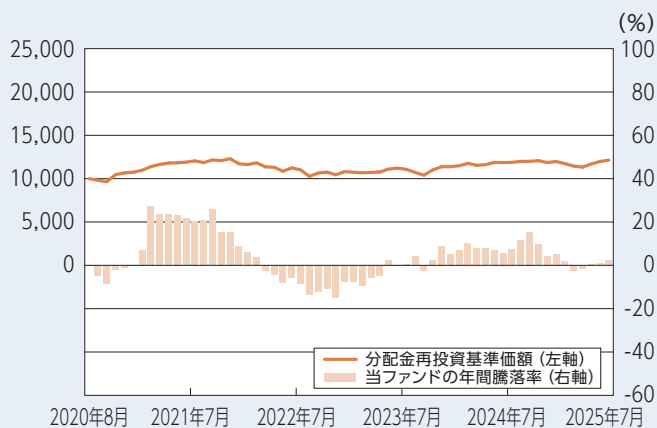
- 運用ガイドラインの遵守状況の監視
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。
- 流動性リスクの管理
 - ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
 - ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

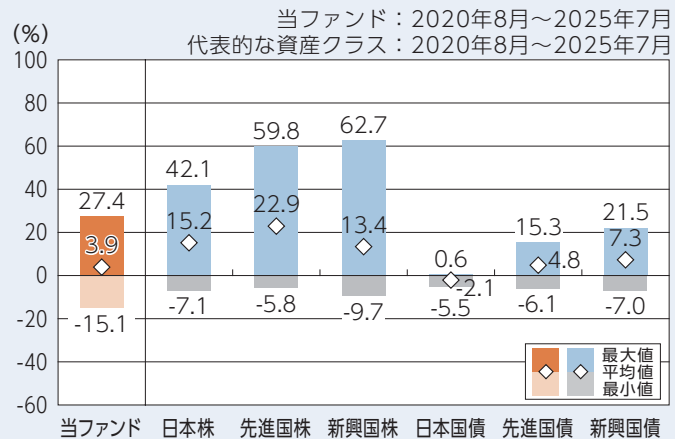
<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

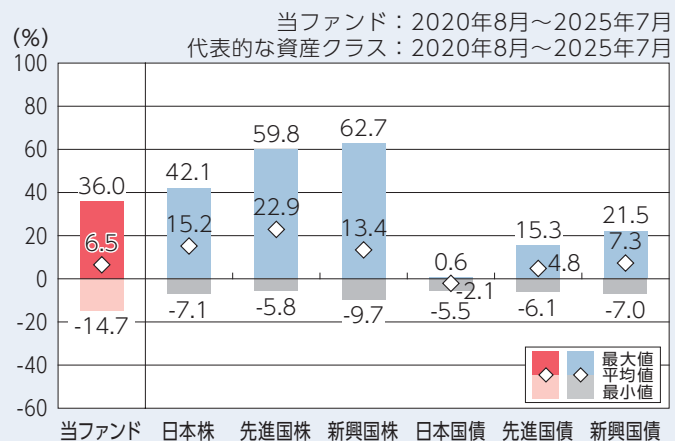
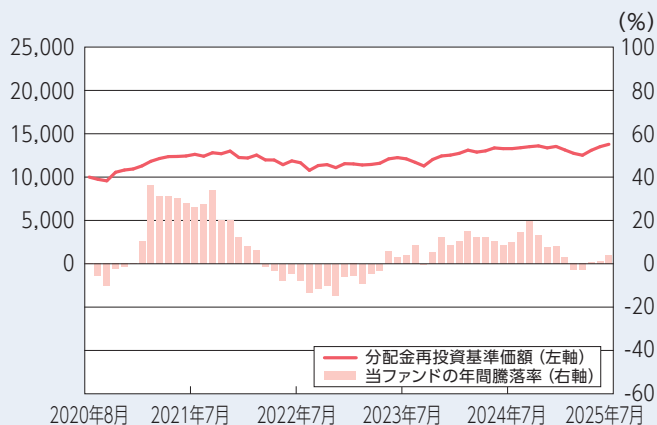
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020



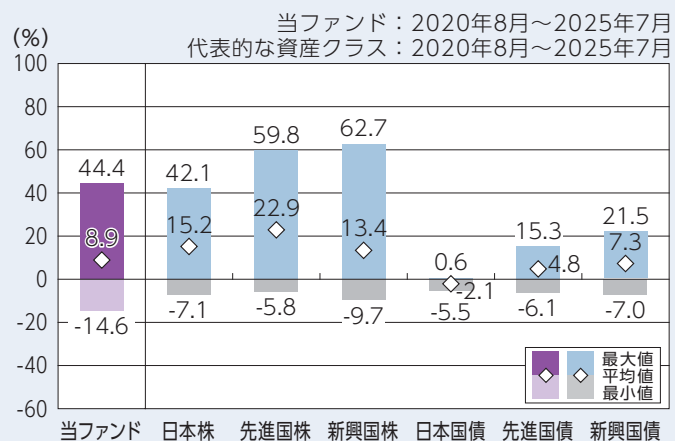
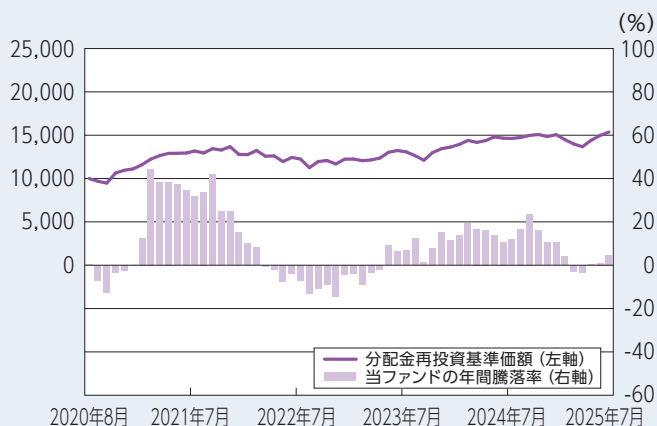
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030



アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040



※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2020年8月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

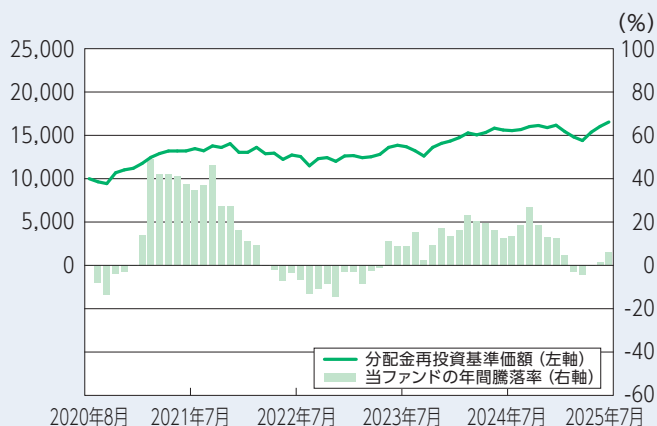
※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

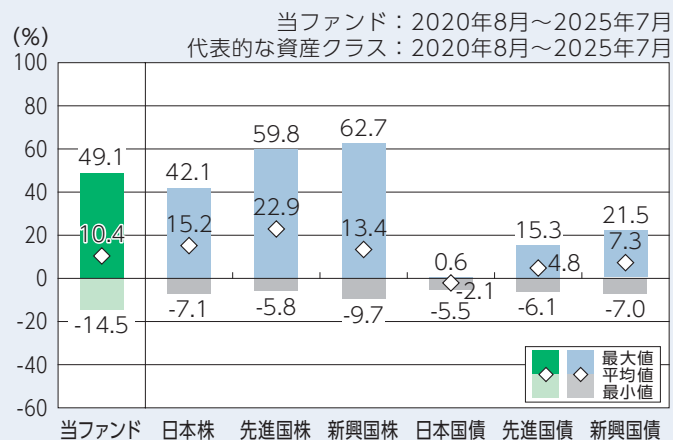


※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2020年8月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

TOPIX (東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

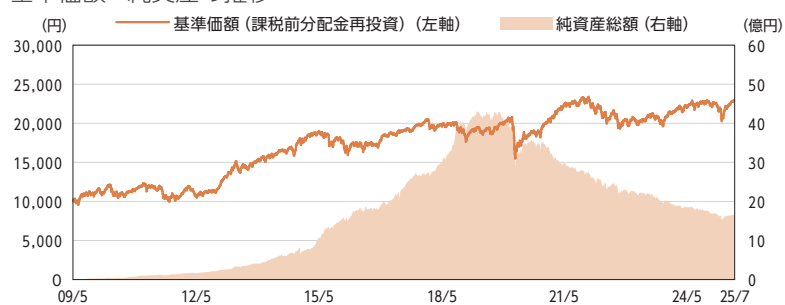
上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績(1)

基準日：2025年7月31日

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	22,968円
純資産総額	16.5億円

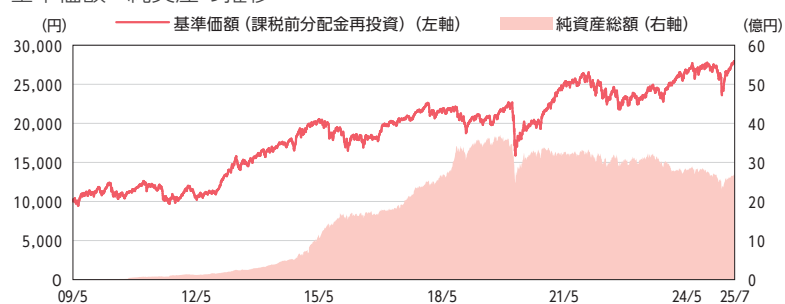
分配の推移

決算期		分配金
第12期	2021年 1月	0円
第13期	2022年 1月	0円
第14期	2023年 1月	0円
第15期	2024年 1月	0円
第16期	2025年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	27,925円
純資産総額	26.8億円

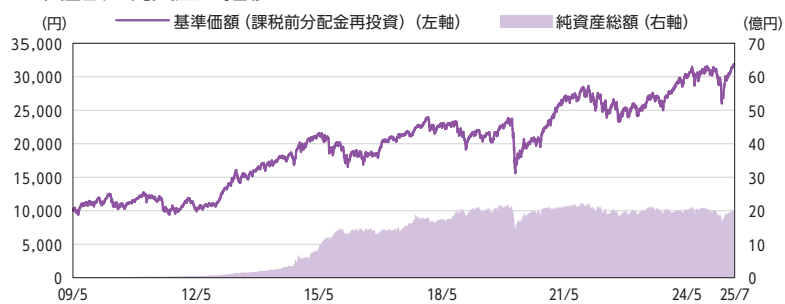
分配の推移

決算期		分配金
第12期	2021年 1月	0円
第13期	2022年 1月	0円
第14期	2023年 1月	0円
第15期	2024年 1月	0円
第16期	2025年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	31,847円
純資産総額	20.3億円

分配の推移

決算期		分配金
第12期	2021年 1月	0円
第13期	2022年 1月	0円
第14期	2023年 1月	0円
第15期	2024年 1月	0円
第16期	2025年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	16,978円
純資産総額	13.3億円

分配の推移

決算期		分配金
第6期	2021年 1月	0円
第7期	2022年 1月	0円
第8期	2023年 1月	0円
第9期	2024年 1月	0円
第10期	2025年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績(2)

基準日：2025年7月31日

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	44.0	44.2
世界の債券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)ー4	40.0	39.8
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	10.0
短期金融商品等		6.0	6.0
合計		100.0	100.0

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	61.3	61.7
世界の債券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)ー4	28.7	28.3
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	10.1
短期金融商品等		—	-0.0
合計		100.0	100.0

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	75.3	76.3
世界の債券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)ー4	14.7	13.9
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	9.8
短期金融商品等		—	-0.0
合計		100.0	100.0

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	89.3	89.8
世界の債券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)ー4	0.7	0.5
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	9.9
短期金融商品等		—	-0.2
合計		100.0	100.0

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

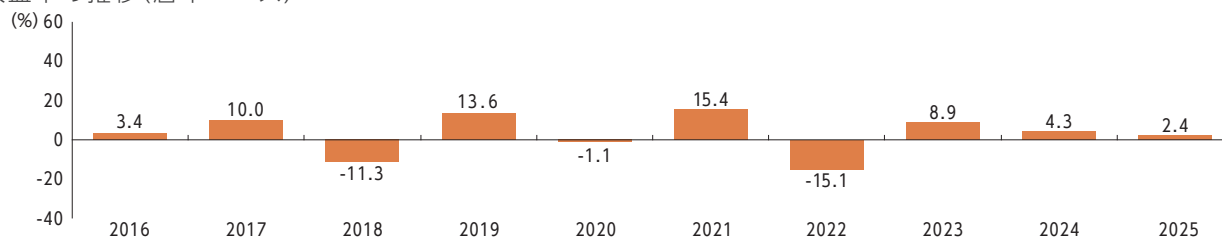
※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績(3)

基準日：2025年7月31日

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

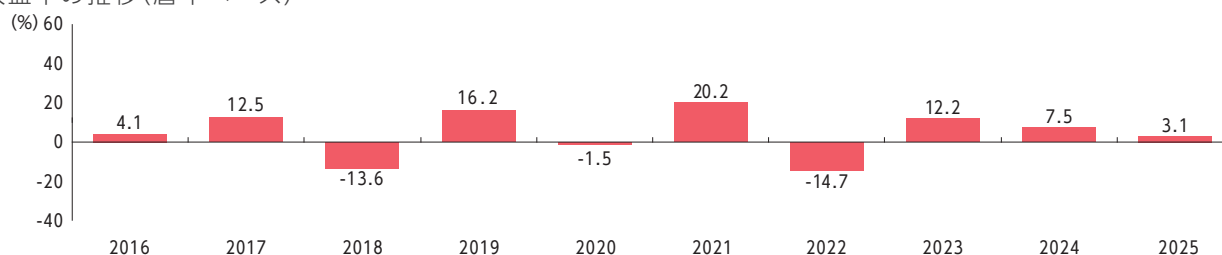
年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2025年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

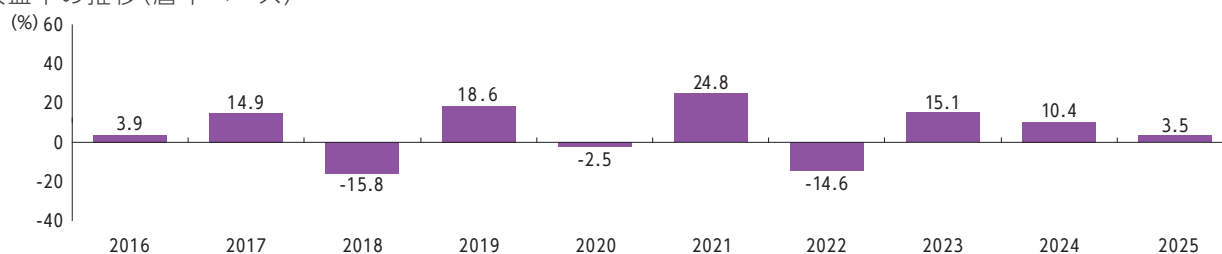
年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2025年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

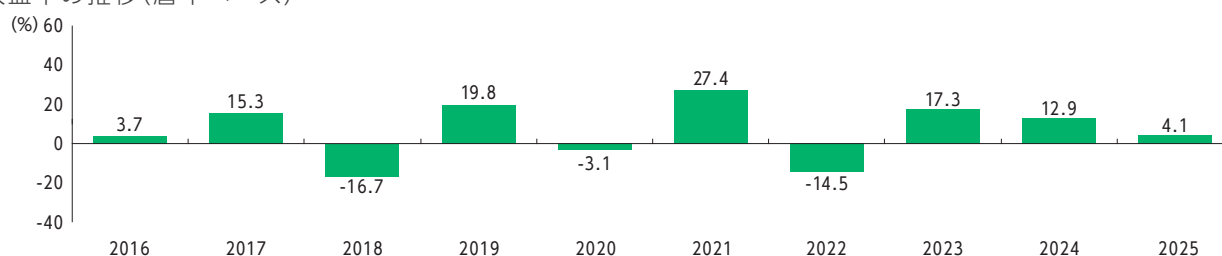
年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2025年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2025年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年10月17日から2026年4月16日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けたお申込みを取消すことがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた購入のお申込みを取消すことがあります。
信託期間	無期限です。 信託設定日<財産設計 2020、財産設計 2030、財産設計 2040>2009年5月29日 <財産設計 2050>2015年10月30日
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了（繰上償還）する場合があります。 （各信託元本が10億円を下回ったとき／受益者のため有利であると認めるとき／やむを得ない事情が発生したとき）
決算日	原則、1月18日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	各5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.alliancebernstein.co.jp) に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて提供等を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※ 取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用
 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（<u>2.2%（税抜2.0%）</u>が上限となっています。）を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 <運用管理費用の配分>					
	財産設計 2020					
	計算期間	総額（税込、年率） （税抜、年率）			投資対象ファンド （税込、年率）	実質的な信託報酬率 （税込、年率）
		内訳（税抜、年率）				
		（委託会社）	（販売会社）	（受託会社）		
	第17期以降 （2025年決算日翌日以降）	0.035%	0.45%	0.05%	0.39%～0.54%程度	<u>0.98%～1.13%程度</u>
		0.5885% （0.535%）				
	財産設計 2030					
	計算期間	総額（税込、年率） （税抜、年率）			投資対象ファンド （税込、年率）	実質的な信託報酬率 （税込、年率）
		内訳（税抜、年率）				
		（委託会社）	（販売会社）	（受託会社）		
	第26期まで （2035年決算日まで）	0.035%	0.55%	0.05%	0.56%～0.67%程度	<u>1.26%～1.36%程度</u>
	第27期以降 （2035年決算日翌日以降）	0.035%	0.45%	0.05%	0.39%～0.54%程度	<u>0.98%～1.13%程度</u>
		0.6985% （0.635%）				
	財産設計 2040					
	計算期間	総額（税込、年率） （税抜、年率）			投資対象ファンド （税込、年率）	実質的な信託報酬率 （税込、年率）
		内訳（税抜、年率）				
		（委託会社）	（販売会社）	（受託会社）		
	第36期まで （2045年決算日まで）	0.035%	0.55%	0.05%	0.56%～0.70%程度	<u>1.26%～1.40%程度</u>
	第37期以降 （2045年決算日翌日以降）	0.035%	0.45%	0.05%	0.39%～0.54%程度	<u>0.98%～1.13%程度</u>
		0.6985% （0.635%）				

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	財産設計 2050					
	計算期間	総額(税込、年率) (税抜、年率)	内訳(税抜、年率)			投資対象ファンド (税込、年率)
			(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)	
	第15期まで (2030年決算日まで)	0.8635% (0.785%)	0.035%	0.70%	0.05%	0.71%～0.73%程度
	第16期から第40期まで (2030年決算日翌日から 2055年決算日まで)	0.6985% (0.635%)	0.035%	0.55%	0.05%	0.56%～0.70%程度
	第41期以降 (2055年決算日翌日以降)	0.5885% (0.535%)	0.035%	0.45%	0.05%	0.39%～0.54%程度
(注) 実質的な信託報酬率とは、各ファンドの信託報酬等に、各ファンドの投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた信託報酬の概算値です。なお、投資対象ファンドの状況により、投資対象ファンドの報酬および実質的な信託報酬率は変わる場合があります。 <役務の内容> 委託会社：委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価 販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※各ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。						

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

その他の費用・ 手数料	金融商品等の売買委託手数料／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等					
	※ 投資者の皆様の保有期間中その都度がかかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。					
	監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等					
	※ 純資産総額に対して年0.1% (税込) の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。 <主な役務の内容> 金融商品等の売買委託手数料：組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料 監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 法定書類関係費用：印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・提供等および届出に係る費用					

※ ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

*復興特別所得税を含みます。

※ 少額投資非課税制度[愛称：NISA（ニーサ）]をご利用の場合
少額投資非課税制度[NISA（ニーサ）]は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となる制度です。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 上記は、2025年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

■ 確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。

※ 確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAの適用対象外です。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2024年1月19日～2025年1月20日)における当ファンドの総経費率とその内訳は以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・バーンスタイン・財産設計2020	1.43%	0.69%	0.74%
アライアンス・バーンスタイン・財産設計2030	1.50%	0.69%	0.81%
アライアンス・バーンスタイン・財産設計2040	1.58%	0.69%	0.89%
アライアンス・バーンスタイン・財産設計2050	1.81%	0.86%	0.95%

※ 総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。

※ その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※ 投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※ 投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※ 詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。

